

返戻金に関する事項

- ① 入社日より1ヶ月以内の離職の場合：紹介手数料の50%
- ② 1ヶ月以上 3ヶ月以内の離職の場合：紹介手数料の30%

※ 実際の返戻金については別途、求人者とお申込書・覚書等で定めた額が優先されます。